

会 務 月 報

第396号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第5回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成28年2月10日（水）

13:30～15:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐々木宏幸、副委員長 伊藤光洋

委 員 池田匠、栗原信幸、相原清安、高橋宏、

車田聡、田中功

担当副会長 宮原克平

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、松谷

議 事

（1）平成28年度事業計画について

事務局より、資料1によって次の概要説明がなされた。

建築士法に規定された団体としての事業や様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。特に、昨年6月に施行された改正建築士法を実効性のあるものとするため、関係団体等と協同し、行政と連携を図りながら、法改正の意義等の周知普及活動を推進する。

総務・財務に関する事業計画は以下のとおり。

法定団体として自律的な監督体制の確立に向け、構成員の更なる増強に努め組織の拡充を推進する。また、Web会議を実施し、機動的な委員会運営と旅費の削減を図る等、平成25年度から開始した財政改善を引き続き推進し、支出を抑えつつ効率的な事業運営及び会の運営に努めていく。

①構成員の増強活動の推進等組織の拡充

②日事連建築賞の実施

③第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施

・平成28年10月7日（金）於：東京・帝国ホテル

④一般社団法人としての必要な手続及び日事連の運営にかかわる諸規程等の整備

⑤建築士事務所の執務環境整備等にかかわる調査・研究

⑥Web会議の実施・運営

⑦各種保険制度の運営

協議の結果、資料1のとおり常任理事会に提案することとした。

委員より以下の質問等があった。

・単位会で青年部会を設置する検討をしているところであるが、いくつかの単位会で青年部会等を設置しているのか。

一事務局より、把握していないので、今後調査を行いたいとの回答がなされた。

・青年部会を設置するなら、正会員に限定せず、賛助会員等幅広く対象にした方が良い。

・「適合証明技術者」の新規・更新登録の実施に当たり、「既存住宅現況検査技術者講習」を併せて受講できることを積極的にPRし、受講者が増えるようにしてほしい。

・ホームページを活用した広報活動だけではなく、SNSを利用した情報発信についても積極的に取り組んだ方が良いのではないか。

（2）平成28年度収支予算について

事務局より、資料2により次の概要説明がなされた。

平成28年度は、適合証明技術者の2年に1度の登録・更新の他、既存住宅現況検査技術者講習、構造設計Q&A集講習会等の実施により前年度より増収を見込んでいる。

予算編成の基本方針等は以下のとおり。

・会費収入では、構成員は前年度と比して減少しているが、会員増強活動を推進しているところであるため、現在の100事務所増の予算額とした。

・会報の広告料収入は、従来「図書販売等収入」に計上していたが、28年度より「会誌購読料等収入」に勘定科目を

変更して計上し、780万円の収入を見込んでいる。

- ・広報費支出に、建築士事務所キャンペーン事業の単位会への助成金を計上した。（各会上限10万円、平成29年度以降については未定）

- ・委員会費支出では、平成28年度よりWeb会議を開始するが、役員・常置委員会委員の改選年度であること及び新たなWG等の設置を考慮し、前年度予算より微減にとどめている。

協議の結果、資料2の原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（3）平成28・29年度の会長推薦理事候補者の選任方法について

佐々木委員長より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。

推薦者要件として、今後日事連として取り組むべき、あるいは継続して取り組んでいる事項に特に見識、経験等を持つ者やブロック配分理事では選出されにくい職域区分等の者等が挙げられる。また、単位会の役員または役員経験者に限定することもある。

委員より以下の意見等があった。

- ・単位会の役員または役員経験者に限定せず、原則にとどめることで良いのではないかと。

協議の結果、佐々木委員長が選任方法案を作成し直し、委員に確認してもらうこととした。

（4）Web会議の実施について

事務局より、資料4により次の趣旨の説明がなされた。

テレビ会議等検討WGではパソコン、インターネットによるWeb会議システムを構築することとし、接続システム会社選定の検討及び単位会のシステム環境等の調査を行い、接続テストを17単位会に対して実施した。今後、接続システム会社との契約後、残りの29単位会に対して3月に接続テストを行い、平成28年4月からの実施を目途としている。

Web会議を実施する会議は、日事連に設置する常任理事会、常置委員会、専門委員会及びワーキンググループ等である

が、会議の検討内容等により、対面の会議が必要か否かは、委員会ごとの判断に任せることとする。

委員より以下の意見等があった。

- ・単位会から、Web会議専用のパソコン支給等の助成について日事連に問い合わせはあったか。

一単位会からそのような問い合わせはない。日事連からは各単位会へヘッドセットを1セット提供するのみとし、その他の金銭的な助成は考えていない旨事務局より回答がなされた。

協議の結果、資料4のとおり常任理事会に提案することとした。

（5）旅費規程の変更について

事務局より、資料5により次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度より、日事連の常任理事会、委員会等の一部をWeb会議で実施するため、地方でWeb会議に出席する際の旅費等を検討し、対面会議との整合を図る。日事連でのWeb会議旅費支給案は、①東京（日事連）で出席の場合、旅費規定により支給、②地元単位会事務局で出席の場合、各単位会の規定に準じて支給、③委員自身の事務所・自宅で出席の場合、支給しない。

また、航空機利用の支給計算方法については、現行は片道普通運賃×2としているが、早期購入割引運賃（特便割引21・旅割等）及び往復割引等を適用し、車代（日当）の支給額については、役員・委員等は4,000円から3,000円、職員は3,000円から2,000円に変更する。

なお、支給方法について、現行の都度現金手渡しから、複数回分をまとめて銀行振込としたい。

協議の結果、支給方法については、従来どおり対面での会議の際に現金で手渡しすることとし、それ以外の案は了承し、常任理事会に提案することとした。

（6）マイナンバー法への対応について

事務局より、資料6により次の趣旨の説明がなされた。

本年1月よりマイナンバー制度の利用が開始されたことにより、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報取扱規程」を定めて対応したい。事務局役職員以

外の個人に係る個人番号関係事務の具体的運用については以下のとおりである。

①事務の範囲

謝金、賞金等の支払調書作成及び提出事務

②個人番号の提供を求める条件等

謝金一本会からの年間支払額（税引き前）の合計が5万円超

賞金一本会からの年間支払額（税引き前）の合計が50万円超

③個人番号の提供を求める時期

概ね12月頃

④保管場所及び保管期限

施錠できる金庫に7年間保管（国税関係帳簿、書類の保存義務期間）

委員より単位会はマイナンバー法への対応は行っているかとの質問がなされ、事務局より、取扱規程については、従業員100人以下の事業所は作成の義務がないため、日事連と同様の規程を作成している単位会は少ないと思われるが、実態は分からないとの回答がなされた。

協議の結果、資料6のとおり常任理事会に提案することとした。

(7) 第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の実施結果について

事務局より、資料7により平成27年10月16日に開催した茨城大会の実施結果について次のとおり概要説明がなされた。

単位会参加数1,541名、招待者その他43名で合計1,584名、収支決算は3,888万円余となった。また、大会参加者に「平成26年改正 建築士法の解説」を配布をした。従来の地方大会に比して950万円程減の決算となっているが、イベント会社に任せていたもののうちを作業準備の多くを会員の手弁当で行った他、シャトルバスのグレードを下げたり大会記念誌をコンパクトにしたことにより、交通費及び印刷費が節減できたため等である。

資料7のとおり常任理事会に報告することとした。

(8) 全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員について
事務局より、資料8により次の趣旨の報告がなされた。

全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員構成については、平成27年11月27日開催の通常理事会で承認済であったが、今般、委員11名が資料のとおり決定し、1回目の委員会を2月15日に開催する予定である。

資料8のとおり常任理事会に報告することとした。

(9) WGの活動状況について

事務局より、資料9により次の趣旨の説明がなされた。

建築士事務所の執務環境整備WGは、これまでに6回開催し、次世代育成問題等解決策や地方のデザインビルド方式に関連した多様な発注方式について解決策を検討し、5月開催予定の理事会に向けて報告書をまとめることとしている。

また、テレビ会議等検討WGは、これまでに6回開催し、テレビ会議のシステムについて検討し、今般Web会議実施のための運用ルールの策定及び提案書を作成したところである。

資料9のとおり常任理事会に報告することとした。

(10) 公益目的支出計画の変更認可について

事務局より、資料10により次の趣旨の説明がなされた。

日事連は平成25年4月1日に一般社団法人に移行し、平成27年度末までの3年間で公益目的財産残額が零となる予定であったが、財政検討特別委員会での議論を踏まえ、支出を削減したこと及び建築復興支援センターへの助成金支出が平成25年度に終了したこと等により、同計画の終了には、更に2年を要することとなった。内閣府公益認定等委員会へ建築復興支援センター事業の廃止及び公益目的支出計画完了予定の2年間延長の変更認可申請を行い、平成27年12月24日付けで内閣府より認可された。

資料10のとおり常任理事会へ報告することとした。

(11) 平成28年度の主な会議日程（予定）について

事務局より、資料11によって平成28年度の主な会議日程について報告がなされた。

次回委員会開催予定

平成28年5月19日（木）15:00～16:30

【配付資料】

- 資料1：平成28年度事業計画書（案）
- 資料2：平成28年度収支予算について
- 資料3：会長推薦理事の選定方法について
- 資料4：日事連Web会議の実施について（案）
- 資料5：旅費規程の変更について
- 資料6：マイナンバー法への対応について
- 資料7：第39回建築士事務所全国大会茨城大会実施報告書
- 資料8：全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員について
- 資料9：WGの活動状況について
- 資料10：公益目的支出計画の実施見込み
- 資料11：日事連・平成28年度主な会議日程（予定）

■第5回 業務・技術委員会議事概要

日 時 平成28年1月25日（月）13:30～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 遠藤正幸

副委員長 小林忠志

委 員 中原隆一、鈴木兼次、笠島 理、姉川博則、上柿重信、
井上 彰

担当副会長 井上精二

事務局 居谷専務理事、前田、吉田、千浜、野出、青柳

【配付資料】

- 資料1：平成28年度 業務・技術に関する事業計画（案）
- 資料2：平成28年度適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施について
- 資料3：宅地建物取引業法の改正の方向性について
- 資料4：基礎ぐい工事問題に関する対策委員会 中間取りまとめ報告書 概要
- 資料5：定期調査報告書式資料
- 資料6：超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策案について

資料7：建築物省エネルギー性能向上に関する法律に基づく
ガイドライン・同解説書(案)について

資料8：震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針
2015年改訂版の発行及び講習会の開催について（検
討用資料）

資料9：建築の低炭素化・省エネルギー化対応ワーキンググ
ループ資料

資料10：既存住宅の活用に係わるワーキンググループ資料

資料11：「JAAF－MST」維持管理ワーキンググルー
プ資料

資料12：建賠保険等調査専門委員会資料

資料13：「2015年構造設計Q&A集」講習会実施要項

資料14：四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類
の解説書の検討状況について

資料15：四会連合協定 マンション修繕工事請負契約約款

資料16：BIMライブラリーコンソーシアム（仮称）設立
趣意書

議 事

協議事項

1. 平成28年度の業務・技術に係る事業計画の立案につい
て
資料1に基づき、事務局より、業務・技術に係る平成28
年度の事業計画（案）について、8項目の事業及び経費の説
明がなされ、協議の結果、資料1の通り了承された。
2. 平成28年度適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検
査技術者講習の同日講習の実施について
資料2に基づき、平成28年度の適合証明技術者業務講習
と既存住宅現況検査技術者の同日講習の実施について事務局
より説明がなされ、協議の結果、資料2の通り平成26年度
と同様に同日講習を行うことでも了承された。

報告事項

1. 宅地建物取引業法の改正の方向性について
資料3により、中古住宅市場の活性化に向け宅地建物取引
業法の改正が予定されており、既存の建物の取引において一

定の講習を受けたインスペクション業務を行う建築士の斡旋やインスペクション結果の説明が義務付けられることになる旨、居谷専務理事より説明された。既存住宅現況検査技術者講習は、予定されている講習レベルに達しており、講習内容の変更はほとんど必要ないと思われるとの説明がなされた。

2. 基礎ぐい工事問題に関する中間報告と対策について

資料4により、基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の間とりまとめが昨年12月に出された旨、事務局より報告された。工事監理については、国交省において工事監理ガイドラインに関する意見交換会を設置し、1月中旬に工事監理ガイドライン案を策定、2月にパブリックコメントが出される予定である旨、説明された。

3. 定期調査報告書のフォーマットについて

前回の委員会において、建築物の定期報告の統一のフォーマットを作成し、JAAF-MSTに取り込めないかとの意見が出されたことを受け、各委員に提出頂いた各地域の定期報告のフォーマットについて、資料5により、事務局より説明がなされた。協議の結果、独自の様式を定めている地域もあり、日事連で統一フォーマットを作成するのは難しく、これまで通り、定期報告のフォーマットについては、特定行政庁のホームページからダウンロードしてもらうのが妥当であると判断された。

4. 「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策案について」に関する意見募集について（パブリックコメント）

資料6により、超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策案及びパブリックコメントの実施及び、意見交換会の質疑について事務局より説明がなされた。また、構造技術専門委員会でも、意見提出を検討することとなった旨、報告された。

5. 建築物省エネルギー性能向上に関する法律に基づくガイドライン・同解説書(案)について

資料7により、居谷専務理事より、建築物省エネルギー性能の向上に関する法律に基づくガイドライン及び同解説

書(案)について説明がなされた。ガイドラインについては、今後、住宅にも適用されるときも同様の枠組となる可能性があり、日事連としても注視すべきであること、ガイドライン策定に向けては2月に意見交換会を実施する予定であり、日事連からは低炭素化・省エネルギー化対応WGの白石委員に出席してもらうことになっていること等、報告された。

6. 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施について

資料8により、事務局より日本建築防災協会における「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 2015年改訂版」の発行及び、講習会の実施について説明された。単位会の講習会は4月以降の開催を予定しており、単位会への開催依頼の案内は2月頃に送付する予定である。

7. 低炭素化・省エネルギー化対応WGの報告について

資料9により、鈴木委員より、低炭素化・省エネルギー化対応WGの活動状況が報告された。10月7日開催の低炭素社会推進会議及び、12月8日開催の低炭素社会推進会議のシンポジウムについての報告がなされた。低炭素社会推進会議では学術的な内容が多いので、WGとしては実務的な内容を検討した方が良いという結論となったこと、講習の企画については、すでに多方面で講習が行われているので独自講習の企画より講習を紹介する方向で検討を進めることとした旨、説明された。

8. 既存住宅の活用に係わるWGの報告について

資料10により、事務局より既存住宅の活用に係わるWGの活動状況が報告された。第12回WGでは、埼玉会にて住まいの定期点検制度を開始し、その内容について説明され、次回WGは、埼玉会の定期点検制度について、詳しい資料を提出してもらい、他会への拡充可能か否かを検討することとなった旨、報告された。

9. 「JAAF-MST」維持管理WGの報告について

資料11により、事務局より「JAAF-MST」維持管理WGの活動状況が報告された。第9回WGでは、告示67

0号への対応を盛り込むかの検討を行い、次回WGまでに告示670号対応のサンプルの作成及び見積りを開発者に作成してもらい検討することとなったこと、JAAF-MS Tの講習会について、新規の利用者を対象とした講習会以外に、中級者や上級者を対象とした講習会についても検討していくこととした旨、報告された。

10. 建賠保険等調査専門委員会の報告について

資料12により、事務局より建賠保険等調査専門委員会の活動状況について報告された。第34回委員会では、建賠保険の加入支払い状況についての報告及び、日事連・建築士事務所賠償責任保険事故審査委員会を来年度から保険会社に設置し、事故事例について検討する旨、また、今後の検討課題として、事故事例を周知することにより事故が起きないように注意喚起するため、事故事例集の作成について検討する旨、報告がなされた。

11. 「2015年 構造設計Q&A集講習会」の実施について

資料13により、事務局より「2015年構造設計Q&A集講習会」の開催について報告された。講習会の開催予定は講師講習が3件、DVD講習が28件予定されている旨、説明された。

12. 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の解説書の検討状況について

「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会」において、平成27年6月施行の建築士法改正に伴い、2種類の契約書類の発行に併せて、大成出版社より発行されている解説書を改訂し、四会契約書類解説書と四会契約書類解説書（小規模向け）の2種類の解説書として発行する予定である旨、資料14により、事務局より報告された。

13. 四会連合協定 マンション修繕工事請負契約約款の発行について

資料15により、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会において「マンション修繕工事請負契約約款」の発行を検討している旨、事務局より報告がなされた。なお、約款の内容については、四会建築設計・監理等業務及び工事請

負業務の契約書類対応WGで意見交換を行っているが、業務・技術委員で指摘等あれば、1月28日（木）までに事務局まで連絡することとした。

14. その他

資料16により、居谷専務理事より、BIMライブラリーコンソーシアムについて日事連として参加することとなったこと及び、今後の活動計画について説明がなされた。また、在り方部会、設備部会に東京会より委員を派遣してもらっている旨、報告された。

今年度、建築業界では偽装問題が相次いで起こったことから、来年度の事業として、問題が起きないように事前に対応できないかを、次回委員会にて検討することとした。

次回委員会 平成28年4月20日（水）

13：30～16：00

■第17回構造技術専門委員会議事概要

日 時 平成28年1月22日（金）14：00～16：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘、副委員長 鈴木正英

委 員 井上波彦、仲山雅一、臼井勝之、
山浦晋弘

（欠席：歌代純平）

事務局 居谷献弥専務理事、千浜民子、
青柳恵理佳

【配付資料】

第16回構造技術専門委員会議事概要

資料1-1 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とり
まとめ報告書

資料1-2-1 超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大
地震による長周期地震動への対策案について

資料1-2-2 「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大
地震による長周期地震動への対策試案」に関する
意見交換会資料

資料2-1 「2015年 構造設計Q&A集」講習会 実施要項

と単位会開催状況

資料2-2 「2015年 構造設計Q&A集」講習会パワーポイント資料

資料3 「2015年 構造設計Q&A集」正誤表

議 事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○事務局より、資料1-1に基づき、基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の中間とりまとめ報告及び、単位会での相談窓口設置状況についての説明がなされた。次のような意見交換を行った。

- ・一般的な工事監理ガイドラインは既に出ており、今回策定するのは、基礎ぐいに特化した内容である。1月中の策定を目標に進めていると聞いている。

→現状の工事監理ガイドラインにおいても、くいについて詳しく載っているが、今回策定するのは現行の工事ガイドラインの追補版を出す予定なのか。

→現行のガイドラインの追補版なのか改訂するのかは聞いている。

- ・建設業の構造的な課題に関する対策については、早急に解決するのは難しい内容であるが、随時、対策案をまとめていく予定であるとのことである。

- ・東京会の相談窓口について、費用が1時間当たり10,000円とあるが、これは現地に派遣した場合に請求するのか。

→相談のみの場合は無料とし、相談後に現地派遣を要望された場合は費用請求する。現地への派遣は、不具合が発生しているかの確認を行う「目視確認」としている。

- ・住宅紛争処理支援センターの紛争処理委員に対しては、講習会が行われている。可能であれば、その資料を入手して、単位会の相談窓口の参考資料として配布しても良いのではないかと。

○事務局より、資料1-2-1に基づき、超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策案のパブリックコメントの実施について説明がなされた。また、鈴木副委員長により、資料1-2-2に基づき意見交換会での質疑内容の説明がなされ、以下のように意見交換を行った。

- ・相模トラフ及び首都直下地震を考慮していないので、この結果を基に、すぐに告示化するようなことにしない予定である。

- ・既存の建築物については、特に補強の規定や罰則等がないため対応に困る。

- ・南海トラフが遠い東京は、今回の結果の影響がほとんどないことにより危機感が少なく、相模トラフの結果が出たときに問題が多発するのではないかと。

- ・スクリーニングが必要な建築物には、設計事務所や建築主等の関係者に特定行政庁より通知が行くことになっている。

- ・大阪では、青のゾーンは長周期地震動でなくても対策が必要な建築物が多くある。

- ・委員は意見があれば、2月5日（金）までに事務局まで提出することとし、西委員長と相談の上、構造技術専門委員会委員の意見として意見提出することとした。

議題2. 「2015年構造設計Q&A集講習会」の実施について

○事務局より、資料2-1に基づき、「2015年 構造設計Q&A集」講習会の実施要項及び、単位会の開催予定について説明がなされた。現在、講師講習（単位会の講師を含め）が3件、DVD講習が28件の予定であり、近畿ブロックでは大阪でまとめて講習を行うことと、東京会は講師講習とする方向で検討中であることなどが説明された。意見交換の結果、今後、次のように進めていくこととした。

- ・講習会で配布する質問用紙は全国で統一の用紙を作成し、回答は後日ホームページに掲載することとした。

- ・正誤表のテキストへの挟み込み作業を、業者と単位会のどちらが行うのかは調整の上決定する。また、正誤表は配布準備ができ次第、ホームページにも掲載する。

- ・講習会の集客を図るため、各章のポイント（キャッチフレーズ）を単位会へ配信し、Q&A集講習会の広報に活用してもらうこととした。なお、キャッチフレーズは構造の専門家だけでなく、意匠系の人にもわかるような内容とし、1月29日（金）までに委員は事務局までキャッチフレーズ等を送付することとした。

- ・Q&A集のチラシを作成し配布してもよいのではないかとこの意

見が出された。

- ・講習会を実施しない単位会で、eラーニングでの対応はしないのかとの意見が出されたが、講習会を実施する単位会との差別化ができないため難しいということになった。
- ・講習会を開催しないと回答している単位会での開催を促すため、他の単位会の開催状況をPRしてはどうか。
- ・講習会のDVDは1月末に完成する予定である。講師講習を行う東京、大阪には原稿入りのパワーポイント資料一式を委員に送ることとした。DVDはそれぞれ東京会事務局、大阪会事務局宛てに送付することとした。（委員会終了後、大阪会へはパワーポイントとDVDと一緒に大阪会事務局へ送付することとなった。）

○事務局より、資料3に基づき、「2015年 構造設計Q&A集」正誤表の変更点について説明がなされた。意見交換を行い、p.272の図3-20の(a)の訂正については、参考文献からの引用なので修正しないこととした。

◇次回委員会

平成28年4月15日（金）14:00～16:30

■第35回 建賠保険等調査専門委員会議事概要

日 時 平成28年2月3日（水）

13:30～15:45

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 井上精二 副委員長 佐々木宏幸

委員 遠藤正幸、加藤義道、古谷雄一

（欠席：鳴海義一）

オブザーバー 小川圭一、阿部功、中川孝昭（日事連サービス）

小山隆史、山下隆一、山口康喜（東京海上日動）

事務局 居谷献弥、前田敏明、千浜民子、青柳恵理佳

<配付資料>

第34回建賠保険等調査専門委員会議事概要

- ・資料1-1 建賠保険の加入状況について
- ・資料1-2 建賠保険の支払い状況について
- ・資料2-1 建賠保険の事故事例集の作成について

・資料2-2 建賠保険の事故事例

・資料3 日事連・建築士事務所賠償責任保険事故審査委員会 規約（素案）

・資料4-1 平成28年度パンフレットより 事故割増引

・資料4-2 士会連合会 WEB申し込みページ

・追加資料 建築士業務の紛争・保険・処分事例

<議 事>

議題1. 建賠保険の加入・支払い等の状況について（資料1-1、1-2）

（1）建賠保険の加入の状況について

○日事連サービス阿部氏より資料1-1により平成27年10月～12月までの建賠保険の加入状況が報告された。会員で10月16件、11月11件、12月10件の増加であった。12月末での加入数の前年同月比は会員143件、非会員52件増加している。昨年以前は会員契約よりも非会員契約の増大の方が大きかったが、平成27年は会員契約の方が大きく増加した。これは、平成27年施行の改正建築士法の影響及び、ダイレクトメールの送付の効果が出たためと思われる。

（2）建賠保険の支払い状況について

○日事連サービス阿部氏より資料1-2により、平成26年度に支払い件数26件、支払累計金額56,103,353円であり、支払累計金額は平成25年度よりも減少したとの報告がなされた。続いて、東京海上小山氏により平成26年8月1日から平成27年3月31日までの支払い事例の中から抜粋した5件について報告された。

○支払状況について次のような質疑がなされた。

・たわみについては、「構造基準未達」に該当するのか。

→たわみについては、許容値を超えていれば、建築物の外形的かつ物理的な破損と認定している。

・設計者と施工者は別々に訴訟されたのか。

→建築主は設計者、施工者共同で訴えたが、判決は争点の項目ごとに設計者と施工者の責任に分かれて下された。

議題2. 事故事例集の作成について（資料2-1、2-2、追加

資料)

○事務局より、資料2-1、2-2により、建賠保険の事故事例集の作成について説明がなされた。続いて日事連サービス阿部氏より、追加資料により、建築士会連合会で出版している「建築士業務の紛争・保険・処分事例」にも保険適用事例が掲載されている旨、説明がなされた。意見交換を行い、以下のような意見が出された。

- ・事例を特定できないよう記載内容を吟味する必要がある。
- ・解釈を広げた結果、保険が適用された事案を事例集に載せようと、他の事故において同様の適応がされると思われる恐れあるので、掲載事例については、選定後に確認をしたい。
- ・支払い金額が特定できないよう、建築士会連合会の事例のように保険金支払額をランク表記するのがよいのではないかな。
- ・設備に関する事例について、給排水、空調、電気、遮音の4項目に分類したらよいのではないかな。
- ・各事例に1行程の小見出しを付けて、要点をわかりやすく記載したらよいのではないかな。

○資料2-2の40件の事例の中から、掲載した方がよい事例、掲載の必要の無い事例を選定し、2月15日(月)までに事務局へ連絡することとした。

議題3. 建築士事務所賠償責任保険審査委員会について(資料3)

○東京海上山口氏より資料2-2により、事故審査委員会の規約について、前回から資料から、規約の第1条「建築士の実務や専門家による法的な見地から審査し」を「建築士の実務及び専門家による技術的・法的な見地から審査を行う」に変更した旨、説明がなされた。また、申し合わせの1項ウの「日事連の会員となっていない法人」は「日事連の会員となっていない保険加入者」の間違いであるので、正しい資料を後日送付することとした。

○建賠保険等調査専門委員会メンバー(1号委員)について、事務局と井上委員長で相談した結果、委員会の経験が長い方がよいと判断し、加藤委員、古谷委員に引き受けてもらうこととなった旨、報告がなされ、了承された。また、古谷委員

より、神奈川会に委嘱状を発行してほしいとの要望があり、神奈川会及び千葉会に、日事連から委嘱状を発行することとした。

議題4. その他検討課題について

【事故割増・割引のパンフレットへの記載について】(資料4-1)

○東京海上山口氏より資料4-1により、平成28年度のパンフレットが完成し、事故割増引制度の改訂を行った旨、報告がなされた。事故割増の記載について、年間保険料30万円未満の場合には、最低保険料の場合は含まれないことが指摘されたが、次回パンフレットの改定時に修正することとした。

【建賠保険のWEB申し込みについて】(資料4-2)

○東京海上山口氏より資料4-2により、建築士会連合会の建賠保険のWEB加入の流れについて説明がなされた。協議の結果、以下のような意見が出され、建賠保険のWEB加入について引き続き検討することとした。

- ・会員の加入や更新の際に、単位会で混乱が生じないのか。
- 加入、更新手続きに関して、単位会を通さずに行っているのでは問題はない。
- 会員、非会員かの判断は、加入者が申込書にチェックを入れることで行っている。
- 現在のシステムでは、加入時に会員だった人が、退会後の更新時に会員だと申請した場合、事故が起きない限り見分けることは不可能である。
- 会員、非会員かを確認するため、毎年、単位会から加入者データをもらって照合する必要があるのではないかな。
- ・新規加入において、前の建賠保険からの事故履歴等の移行についても、どのように対応するか検討する必要があるのではないかな。
- 建築士会連合会では、WEB申込後に案内を送付するまでに1週間程あり、その期間に審査していると思われる。
- その他、次の意見が出された。
- ・兼業の建築士事務所では、建築の保険に入っているが、設計の保険には入っていないことがよくあるので、設計の建賠保

険にも入る必要があることを講習会などで周知する必要がある。

- ・構造基準未達や法令基準未達の事例はないのか。

→構造基準未達による事故例はないが、法令基準未達による事故はあったので、次回の委員会で法令基準未達の事故事例を報告する。

- ・来年、省エネ基準が厳しくなることから、建築設備機能担保特約に省エネ基準未達も対象とすることを検討してほしい。

＊次回の委員会予定

平成28年5月10日（火）13:30～16:00

■第5回 広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成28年1月28日（木）

14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 栗原憲昭 副委員長 池田修平

委 員 相場博、初鹿和久、金山泰夫、福本保治、
丸川眞太郎、川崎安彦

担当副会長 富岡學

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、三浦

<配付資料>

資料1-1：平成28年度共同要望項目についてのアンケート集計

参考1：共同要望項目の目的と平成27年度内容

資料1-2：その他要望事項について

資料2-1：平成28年度建築士事務所キャンペーン事業について

資料2-2：安心して家を建てるにはについて

資料2-3：安心して家を建てるにはについて（素案）

参考2：安心して家を建てるには

国民への周知パンフレット

建築主向改正建築士法周知パンフレット

資料3：平成28年度台割表

参考3：会誌1月号

資料4-1：広報・渉外関係業務の見直しに関する検討について

資料4-2：平成28年度事業計画（案）

参考その他：耐震診断・耐震改修に係る設計等の業務報酬基準パンフレット

議 事

1. 平成28年度共同要望項目について

事務局から資料1-1により平成28年度の共同要望に向けて、平成27年度の共同要望項目をもとに意見を募り集計したアンケート結果（修正すべき項目1件、削除すべき項目0件、追加すべき項目3件、その他意見4件）について報告がなされた。アンケート結果を踏まえ、以下のように協議した。

修正すべき項目として挙げられた要望項目2（価格以外の要素）の内容に、「ゆとりある設計工期の確保」を追記することについては了承されたが、「ゆとりある」の表現については、設計工期は短すぎても長すぎても問題があり、標準的な工期の定義は困難であるため、後日事務局より「適正な」等の文例をいくつか提示のうえ委員の意見を募り、次回委員会にて文章を決定することとした。

その他意見として挙げられた要望書の送付時期を早めることについては、平成28年度の理事会は5月31日であり、同会議で承認後、7月初旬の発送であれば間に合う見込みであるため、可能な範囲で対応することとした。

追加すべき事項として挙げられたのは、①「建築士の受験要件の追加」②「建築工事施行に関する講習会の実施及び中間検査の制度化」③「行政への公共建築工事関連業務に関して民間への委託についての推進」であった。共同要望項目に挙げるのは難しいが、②と③については状況を確認する。

また、「設計施工一括発注（DB）方式」について追加するかについても協議を行った。基本設計は建築士事務所が行い、実施設計は建設会社が行う例が多く、建築士事務所や地方の建設会社にとって大きな問題となるため追加すべきという意見も出されたが、円滑に運用された事例があるといった意見や、敢えて追加したくないという意見も出された。

事務局より、昨年9月に建築関係五団体で公共建築における多様な発注方式に関するアンケートを依頼したところ、新聞記事からの情報を含め既に都道府県・市町村で100件以上挙げられた事が報告された。検討するための資料等を集め、次回委員会にて追加すべきかどうかを再度検討することとした。

①～③の国や制度等への要望事項に加え、資料1-2により九州・沖縄ブロック協議会及び東海北陸ブロック協議会から日事連会長宛にて依頼された国交省等に対する要望項目について事務局から説明がなされた。また、これらを踏まえて居谷専務理事より、今後建築指導課や営繕部等に対して要望する場合に考えられる項目のたたき台について説明がなされた。

国や制度等に対しての要望項目については、広報・渉外委員会で検討するのは困難との意見でまとまったため、富岡担当副会長より正副会長会に挙げてもらい、どこで検討していくかを協議してもらうこととした。

2. 平成28年度建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から資料2-1により、平成28年度建築士事務所キャンペーン事業について説明がなされ、以下のことを決定した。

○キャンペーン実施の目的

昨年と同様とする。

○全国共通テーマ

「信頼のあかし 建築士事務所協会」

サブタイトルは各単位会にて設定する。

○配布資料

- ・安心して家を建てるには（改訂版）
- ・国民への周知パンフレット
- ・建築主向け 建築士法改正に係るパンフレット

「安心して家を建てるには」については、事務局から資料2-2及び資料2-3により、作成した改訂素案の説明がなされた。協議の結果、委員は資料2-3「安心して家を建てるには」（素案）の内容を確認し、修正すべき部分を提示のうえ事務局までメールまたはFAXで送付することとした。事務局は後日素

案データを各委員にメールで送付する。

また、キャンペーン事業の助成については、平成25年度より日事連の財政状況改善のため中止されている。平成28年度も財政状況の好転は見られないものの、まずは平成28年度限りとして予算申請をする。

3. 会誌編集専門委員会報告

事務局から資料3により、以下の報告がなされた。

1月号では「擬洋風建築を楽しむ」、2月号では「家具と空間」の特集を組んでいる。昨年の9月号から「美術館・博物館を巡る」の連載が開始されており、その他連載や単位会だより等への寄稿を募集しているので、単位会及び会員により情報があれば寄稿してもらいたいとの話があった。

また、丸川委員より2月号特集「家具と空間」や連載「美術館・博物館を巡る」に関して、会誌編集専門委員会からの記事投稿依頼を受けて所属単位会会員に直接依頼をし、掲載に至った。実際掲載されたことにより執筆者にも喜ばれたため、所属単位会内で会誌への寄稿を積極的に推進してもらいたい旨依頼がなされた。

富岡担当副会長より、建築賠償責任保険の加入率が低いため日事連サービスの広告掲載と、地域により建築CPD情報提供が浸透してないため、情報を掲載しアピールして欲しいとの意見が出された。

4. 平成28年度事業計画について

事務局から資料4-1により、事務局内で広報・渉外関係業務であるHP、メール、会誌「日事連」、その他について目的を整理し、課題について検討を行ったため、平成28年度はここで挙げた課題について検討していくこととしたい旨説明がなされた。

事務局から資料4-2により、平成28年度事業計画（案）の5項目の説明がなされた。協議の結果、5)に関してはSNS等も視野に入れられるよう、ホームページ等という表現に変更し、了承された。

1) 改正建築士法の周知・普及活動

2) 共同要望運動の実施

3) 建築士事務所キャンペーン事業の支援

4) 会誌の充実・発行

5) ホームページ等を活用した広報活動

6) その他必要な広報等

5. その他

・次回委員会開催日時：平成28年4月21日（木）

14:00～16:00

■会誌・編集専門委員会議事概要

日 時 平成28年2月5日（金）14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：佐藤光良 副委員長：澤崎宏

委 員：宇塚幸生、丸川眞太郎

広報・渉外委員長：栗原憲昭

オブザーバー：㈱ジェイクリエイト - 城市奈那、

太田正人

（欠席 委員：須田正美、石渡慎一、小泉厚）

事務局：居谷専務理事、前田、鈴木、三浦

＜配布資料＞

資料1：平成28年3月号台割

資料2：平成28年4月号台割（案）

資料3：平成28年5月号台割（案）

資料4：平成28年6月号台割（案）

資料5：特集提案「水に建築」水面に映えるファサード（宇塚委員）

資料6：特集提案「窓の物語」窓の歴史と現在（宇塚委員）

資料7：特集提案「地域図書館の魅力」（小泉委員）

資料8：紙面のリニューアルについて（ジェイクリエイト）

参 考：平成27年度・平成28年度台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌1月号、2月号の掲載内容についての意見交換

○直近発行の会誌1月号及び2月号の掲載内容について、各委員

より感想を述べ、意見交換を行った。

主に以下のような改善内容等があげられた。

・建築士・建築士事務所の登録数一覧表について、ブロックごとに太線にして区切りをつけることとする。

・年男については、ある程度テーマをあげて依頼してはどうか。

・青年部会のコーナーを設けて活動内容を紹介してはどうか。

・総合資格学院の広告について、表4と中ページに掲載しているが、表4は、顔写真入りの広告にしないよう同社へ依頼することとする。

・その他、欠席される委員については、事前に感想を書面で送付してもらうこととする。

2. 平成28年3月号の特集等の編集作業状況報告及び表紙の写真の選定

○事務局及びジェイクリエイトより、資料1で3月号の作業状況の報告を行った。

・当初、被災県の3単位会（岩手会、宮城会、福島会）に東日本大震災から5年一復興の歩みと課題として執筆を依頼することになっていたが、依頼が遅れたことと併せて、3会のスケジュールがかなり詰まっていることもあり、掲載を取りやめることとし、復興庁や自治体の公開情報等をもとに被災3県の復興状況の概況の説明、人口減少時代のまちづくりの問題及び女川町の復興まちづくりの経過と概要等をジェイクリエイトの協力により掲載することとした。

・ジェイクリエイトより特集に沿った4つの表紙の写真が挙げられ、女川駅複合設備の写真を選定した。

3. 平成28年4月号以降の特集企画の確認、検討

○事務局、ジェイクリエイトより、4月号以降の台割について説明がなされた（資料2～4）。

・4月号は特集1として、BIMの現状と今後の展開をテーマに、大学准教授のインタビュー及び建築士事務所の実際の活用方法等について執筆とインタビューの2通りの形式で掲載することとし、既に2つの事務所へ依頼し了解をもらっている。

また、特集2として、景観・まちづくりの取組みと題して、景観・まちづくり特別委員会の活動内容と会員の取組みを紹介す

る。頁数及び内容については、同特別委員会関係委員において調整する。なお、今後掲載していく会員の取組みの原稿は、同特別委員会委員のまちづくりの視点から記事を執筆する。

4月号の訪ねてみたい街ガイドは、他の掲載内容が多くなるため休止する。

美術館・博物館巡りは、熊本県立美術館を掲載予定。

- ・5月号は、道・路・径と景観を特集、3月号で中止とした被災県の3単位会（岩手会、宮城会、福島会）を単位会だよりとして掲載を予定し、あらためて執筆を依頼する。

美術館・博物館巡りは、六本木の森美術館を宇塚委員が執筆する。

- ・6月号は庭と作法を特集、美術館・博物館巡りで以前佐藤委員長が執筆した葺崎大村美術館については、原稿と写真を同美術館へ提示し掲載可能か否かを確認することとした。

○今後の特集企画として、宇塚委員、小泉委員より提案がなされ、

7月号に「水に建築」、8月号に「窓の歴史と現在」、9月号に「地域図書館の魅力」を掲載する予定とした。

- ・「窓の歴史と現在」については、先行してYKK AP(株)窓研究所に澤崎副委員長を通じて取材をすることとする。
- ・8月号は日事連の新役員紹介の記事が入る予定。
- ・その他、オリンピックのまちづくりが進みつつあり、築地市場がどうなるか、交通網がどうなるか、都営地下鉄の路線延長などアウトラインが出てきているので、それらの情報を秋以降に会誌に紹介していきたい旨提案がなされた。

4. 紙面のリニューアルについて

○ジェイクリエイトより、紙面デザインについてリニューアルの提案があり、資料8により説明がなされた。

- ・会誌名を「日事連」として刷新して約5年が経過し、また全ページカラー化したこともあり紙面を今後リニューアルすることとする。
- ・次回委員会でジェイクリエイトよりモデル（サンプル）を作ってもらい検討することとした。

5. その他

- ・次回委員会：平成28年4月7日（木）14:00～16:00

■第6回指導運営委員会議事概要

日 時 平成28年2月9日（火）

14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：仲元典允 副委員長：渡邊淳悦

委員 藤原薫、山下登、五十嵐鈞有、若林亮、
佐々木世希、田中之博

担当副会長 田畑光三

事務局：千浜、野出

< 配布資料 >

資料1 平成28年度 指導運営に関する事業計画（案）

資料2 平成27年度上半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）

資料3-1 マンション等の基礎工事にに関する相談窓口の設置について 回答一覧

資料3-2 杭問題に関する住宅リフォーム・紛争処理支援センターのHP資料

資料4 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」研修会 実施状況一覧

参考資料 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめ報告書概要

議事1. 平成28年度 指導運営委員会に関する事業計画について

平成28年度の指導運営に関する事業計画案について、資料1に基づき事務局より説明がなされた。予算案については、平成28年度は委員会等においてWeb会議が導入される予定となっており、その場合に委員会開催費用が低減される見込みである。また、単位会への個別レポートの助成件数が減ってきていることに鑑み、実態に合わせた予算額にすることとした。

各委員において事業計画案の内容を確認し、これを了承した。

また、今後は委員会開催の半分程度をWeb会議で行なうこととしているが、単位会によって単位会の事務局に出向く場合と、自社から直接接続する方法がある旨報告がなされた。

議事2. 平成27年度上半期 苦情の解決業務実施報告書（個別

レポート)について

平成27年度上半期の個別レポートについて、資料2に基づき確認・修正を担当した各委員より説明がなされた。4件のうち1件については、事例集や会誌の掲載には相応しくないとし、掲載しないこととした。その他の3件については、事例集と会誌に掲載することとした。事例の内容を確認し、一部修正を行ない単位会へ提供することとした。

議事3. 杭工事の施工問題に関する相談への対応について

資料3-1、3-2に基づきマンション等の杭工事の施工問題に関する相談窓口の設置について、事務局より説明がなされた。現在23単位会が窓口を設置していることが報告された。ほとんどの単位会では相談が寄せられていないが、一部の単位会では相談を受けたことが報告された。

議事4. その他

「事例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」研修会の実施状況について、資料4に基づき事務局より説明がなされた。テキストを平成25年に発行して以来、延べ1400人以上が研修会を受講していることが報告されたが、ここ1年の受講者は低迷気味であるため、来年度においても継続的に実施していただく旨のお願いを単位会へ送付することとした。

内容については、最新のトラブル事例をテキストと同様の形式にしてデータ等で提供してはどうか等の意見が出された。

その他、仲元委員長より、建設系の新聞に建築士は工事監理をまともに行っていないという記事が掲載されたため、協会として何か対応する必要があるのではないかという話があり、参考にその新聞記事を送っていただくこととした。

■次回日程

平成28年4月26日(火) 14:00~16:00

■第16回基本問題検討特別委員会議事概要

日時 平成27年11月27日(金)

9:30~11:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長:大内達史 副委員長:佐野吉彦

委員:三栖邦博、八島英孝、遠藤正幸、佐々木

宏幸、山木 茂、宮原浩輔、児玉耕二、居谷献弥

事務局 前田、吉田、千浜

<配付資料>

第15回基本問題検討特別委員会議事概要(案)

資料1 公共建築設計懇談会意見交換会(27.10.7)資料

資料2-1 五会多様な発注方式研究会(仮称)「実務者会」
(第2回)資料

資料2-2 五会多様な発注方式研究会(仮称)「実務者会」
(第3回)資料

資料2-3 公共建築における多様な発注方式に関するアンケート
のお願い

資料3 設計監理業務の実態を踏まえた今後の提言項目(案)

[議 事]

1. 公共建築設計懇談会の動きについて

○10/7に開催された公共建築設計懇談会意見交換会の概要が資料1により事務局より報告された。

主な内容は以下のとおり。

- ・国交省からの情報提供としては、建築士法の改正を踏まえたプロポーザル等手続きの運用(案)について、営繕工事費のチェックマニュアルについて説明された。工事費のチェックシートの記入は設計者側としては手間のかかる作業なのではないかと危惧されるとの意見が出された。
- ・その他として、設計段階におけるコスト管理の課題、多様な入札契約方式についての問題点等について意見交換を行った。コスト管理については、様々なレベルの発注者に対して正しい予算を出すためのガイドラインか指標のようなものが出せればよいのではないかなどという意見が出された。

○次のような意見交換を行った。

- ・今年度の成果はどのようなことになるのか。改善されたことはあったか。

→とくに一定の成果というべきものはなかったが引き続き課題について検討していくことにしている。改善点としては、概算工

事費の数量調書が告示15号に反しているという意見を出したところ、地方自治体に使わなくてもよいということを伝えることとなった点などがある。

- ・概算工事費のガイドラインを使用するときに最初の数字を発注者側で出さなければ使えないが、技術者不在で発注者側でも出せる能力がないと使えない。営繕側では公共建築設計懇談会での議論の中心を発注者支援に移していこうとしている。こちら側では多様な発注方式について引き続き問題としていきたい。次年度も継続して協議できればもう少し突っ込んだ議論ができる。
- ・基本計画と与条件を決めて予算を立てているところもあるのではないかと。
- ・そのようにすべきというのが国交省の考え方。その力量のないところへの支援をどうするか。
- ・プロジェクトアドバイザーをつくらうというのが士会連の考え方である。
- ・概算工事費のガイドラインも施行されて初めて知った。発注者支援を継続させていくには具体化させないと意味がない。発注者支援が適切にできるようになれば多様な発注方式の発注の仕方も適確に行われるケースが増えると思われる。

【公共建築設計懇談会について】

- ・今後の予定はどうなるのか。
- ・3回の意見交換会+親会。次回、親会で意見交換会でとりまとめた資料が出されて次回のテーマを決めることになる。
- ・意見交換会で出された意見等は国から地方自治体等へ出て行くことはないのではないか。
- ・あくまで懇談会なので何かを決める性格のものではない。こちらの要望を踏まえて官庁営繕部で独自の活動を行うものではないか。
- ・出された意見については官庁営繕部で受け入れられるものではあればある程度は調べてもらえる。今回、細分率で軽減されているケースがないのか調べてほしいという意見を出している。
- ・公共建築設計懇談会の後半は、設計者側からの問題提起となる。事前に構成をつくってどのようなところに落とししていくかをよく

検討しておいて臨んだ方がいい。

- ・親会での次回のテーマは、今の流れでは「発注者の力量」の問題となると思われるが、次回のテーマを日事連で提案していくこともできる。発注者の問題と五会で検討している多様な発注方式の問題ははずせない。
- ・五会で検討している事項は五会で統一できるのか。統一できないと要望できない。
- ・五会による多様な発注方式研究会では、今年度末には見解をまとめようと動いているが、発注方式の中身となると合意がむずかしい。発注者支援ということで適正な発注方式を発注者に選んでもらうようなことであればまとまるのではないかと思われる。
- ・五会にもそれぞれ立場がある。いろいろな立場がある中で意見をまとめていくことになる。

2. 五会による多様な発注方式研究会での検討について

○資料2-1、2-2により五会による多様な発注方式研究会の検討状況について佐々木委員より報告された。

主な内容は以下の通り。

- ・資料2-1は第二回の資料。海外の方式の研究として米国のブリッジング方式等について説明を受けた。また東京三会で出した設計・施工一括発注方式についての要望が説明された。
- ・資料2-2は第三回の資料。多様な発注方式に関する課題整理、プロジェクトアドバイザーの提案がなされた。多様な発注方式に関する課題整理メモについては、日建連より設計施工一括方式の分類等について異論が出されているところである。

○次のような意見交換を行った。

【資料2-1について】

- ・ブリッジング方式は日本で行っている実施設計からのデザインビルドに近いと理解した。一番の違いはp.9のブリッジングドキュメントが基本設計と決まっているわけではなく、発注者の意図を伝達するために必要十分な設計の具体化であるとして柔軟性がある点であると思われる。
- ・日本の場合は基本設計と実施設計の問題がある。基本設計に発注支援業務を付加しないといけない、基本設計と実施設計の人

日を変えないといけないのではないかという議論もある。

- ・東京三会での提案では、実施設計では数量が拾える図面を作り、詳細設計は施工者でまかなう形とした。
- ・実施設計が終わった時点でコストが出るか？
- ・ここでは出ない。工事費が確定するのは着工時である。
- ・概算工事費を出して発注して詳細設計後に見積もりをすると最初と違ってしまう。
- ・事務所協会としては概算の見積もりをできるよう能力を高めていく必要がある。
- ・デザインビルドでは建築士の積算能力のなさを指摘される。
- ・建築士事務所とゼネコンでは数量の拾い方がちがう。
- ・積算部を充実させようとしている。一頃より価格の乱降下はおさまってきているが、工期の問題はある。

【資料２－２について】

- ・今後のとりまとめの進め方についてはまだ結論がでない。
- ・五会をまとめるのは大変である。日事連としての方向付けをきちんと出していくべき。
- ・発注者の問題ということであれば合意できるのではないかな。

3. その他

○資料３により佐野副委員長より設計監理業務の実態を踏まえた今後の提言項目（案）が説明された。建築士法改正後に何をすべきかについて私案をまとめた旨、説明された。

○次のような意見交換を行った。

- ・執務環境整備ワーキンググループで（３）以外はすべて議論している。業務報酬基準の定期的見直しも他の２会に下話しており提言書をまとめようとしている。
- ・杭の問題などでは設計は社会から蚊帳の外に置かれている。社会に対して安全・安心を設計界から発信していかなければいけない。正しい監理のあり方等、設計・監理の立場からどうあるべきかを発信すべきである。
- ・杭問題では監理の問題が抜けている。杭が部品化している。
- ・杭施工の１本１本に設計者が立ち会えるかは疑問。
- ・支持層まで届いていなかったこととデータの改ざんは別の問題として分けなくてはいけない。ボーリングについては指針をつ

くっていないとまずい。

○次回委員会日程 平成２８年２月２３日（火）
１０：００～１２：００

■第１７回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成２８年１月１９日（火）

１５：００～１７：００

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 横須賀満夫 副委員長 福島賢哉

委 員 浅野正敏、川島啓道、小澤勝美、入口嘉憲

事務局 鈴木雅之、三浦知子

欠席者 委 員 中村清隆

〈配付資料〉

資料１： 第１回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料２： 会誌「日事連」「景観・まちづくり」特集／連載企画案

資料３： 会誌「日事連」「景観・まちづくり」特集／連載企画案一覧

資料４： 平成２８年度事業計画（案）

参考１： 歴史のみち景観モデル地区 景観まち歩き
＜吾野宿の歴史ロマンを訪ねるまち歩き＞

参考２： 茨城会 会誌2014年7月号 「景観まちづくり委員会発足から５年間の軌跡」

参考３： 「大阪会 ぶらり大阪“景観”ウォーク」写真説明書

議 事

1. 景観形成・まちづくり推進協議会WG報告

浅野委員から資料１により、第１回景観形成・まちづくり推進協議会WG（以下WGという）について以下の報告がなされた。

平成２７年度の活動として、（一社）住まい・まちづくり担い手支援機構の事業の中の「①景観・デザインレビュー制度の高度化に向けた調査事業」のうち、引き続き「景観・デザインレビュー・ガイドラインの作成」について実施する。今年度は市

町村（自治体）向け手引きとしてのガイドラインを作成することとなり、次年度以降に建築等の専門家向けの手引きを検討することとなった。

「地域の職能団体が景観協議（デザインレビュー）等に関与する事例について」の中で、5つの建築士会があげられていたため、建築士事務所協会でも景観整備機構の指定を受けている会があるため事例の候補としての検討を提案した。

ガイドラインの方向性（案）としては、ターゲットは自治体職員、手引きとして誰もが使いやすい内容を記載、現場で使いやすい言葉・概念図で表現することとなった。

デザインレビューの基本的な考え方として、場所の履歴や感覚を読みとり計画やデザインに反映されているかを前提とし、デザインレビューのポイント（案）について意見交換が行われ、次回再検討することとなった。

委員より手引書が自治体職員向けとなった理由について質問があり、以下のような質疑と意見が出された。

- ・全国的には行政に景観意識がないところが多いため、第一歩として自治体職員向けにしたものと説明を受けている。
- ・地域の建築家・建築士が、自分たちの住んでいる地域をより住みやすいまちにしていこう活動を普及していくためのものであって欲しい。地域性固有性をアピールしていくなかで、行政に波及していく方が良いのではないかな。
- ・地域によっては、急に行政からまちづくり政策を事務所協会に頼まれることもあり、自治体職員向け手引書の必要性もあるのかもしれない。

2. 「景観・まちづくり」特集／連載企画について

事務局から資料2及び資料3により、会誌編集専門委員会に提案した「景観・まちづくり」特集／連載企画について、4月号の第2特集として掲載し、その後連載としてスタートすることが了承された旨の報告がなされた。

特集・連載掲載にあたり、以下のことが協議され決定した。

- ・景観・まちづくりの視点から記事に掲載する。
- ・単位会が行っている取り組みだけに限ると地域も偏っていて数も少ない。地域で活動している会員の取り組みについても対象

とする。

- ・インタビュー／他者の執筆形式にするか取り組み者の執筆にするかは、記事の内容により委員会で判断する。

会員の活動について執筆依頼した場合、個人の哲学主張となる可能性があるため、本委員会の委員が取材を行い、まちづくりの視点から記事を書く。

- ・4月号特集構成としては概論と東京会会員の取り組みとする。
- ・概論については川島委員がたたき台を作り委員に送付する。それをもとに各委員で不足分等を追加・修正する。

概論（案）としては以下のとおり。

- － 景観・まちづくり特別委員会の活動、単位会の活動
- － 横須賀委員長の挨拶
- － 景観形成・まちづくり推進協議会での活動
- － 各委員について
- － 今後について

- ・会員の取り組み記事は、川島委員が東京会会員の「東京湾海水浴場復活プロジェクト」（仮）の記事を書く。

- ・連載について

- － 5月号以降の連載順序については、資料3の中から以下の順序で掲載する予定とする。

1. （5月号） 「ぶらり大阪“景観”ウォーク」の取り組み（大阪会）

2. （6月号） 「景観法に基づく景観重要建造物の指定の提案」（埼玉会）

（前段で景観整備機構の指定を受けるための取り組みを記載してもらいたいとの意見が出された。）

3. （7月号） 「景観まちづくり講座」の取り組み（千葉会）

4. （8月号） 「土浦まちづくりプロジェクト」（茨城会）

5. （9月号） 「伊勢原市および湯河原町の景観関連事業への取り組み」（神奈川会）

- － 写真を多く入れ、1号あたり4頁（3～4頁）を希望する。
会誌編集委員会に確認する。

- ・今後の連載記事の検討を行うため、全単位会宛てに、単位会または会員による地域のまちづくり活動の情報提供を委員長名で

依頼する。

会員による活動を記事に掲載するにあたっては、本委員会委員により取材・執筆を行うことを前提とし、委員会で判断する。

情報提供があった場合は、事務局より委員に報告する。

- ・記事に関する意見交換などは、極力メール等を活用し、集合会議を最小限にする。

3. 平成28年度事業計画（案）について

事務局から資料4により、平成28年度事業計画（案）について、概要で会誌「日事連」に特集／連載記事を企画し掲載することを追加した旨と以下の3項目について説明し協議した結果、了承された。

- 1) 国が推進する景観・まちづくり活動に対する協力
- 2) 景観・まちづくり活動を担う人材の育成、支援システムの検討
- 3) 景観・まちづくりに関する単位会・会員への必要な情報収集及び提供

4. その他

委員会の委員の任期が6月までであり、7月以降は委員が交代することもあるが、連載記事等は継続する。

■第1回 全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成28年2月15日（月）13:25～15:45

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 宮原克平

委 員 田畑光三、戸張隆、戸井田秀明、矢倉義昭、飯嶋茂信、西倉努、加藤昇、白井勇、小渡佳代子

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

1. 議事

大内委員長より、全国大会当日に単位会に設置している青年部会のメンバー等を集め、交流会のような行事を実施し、若者の建築離れ等の改善対策等次世代の育成等に向けた活動につなげたいとの要請がなされた。

(1) 副委員長の選出について

副委員長に宮原克平委員が選出された。

(2) 建築士事務所全国大会（東京開催）にかかわる理事会決定事項について

事務局より、資料1により次の説明がなされた。

1) 理事会での決定事項は、全国大会の開催日及び会場（10月7日、帝国ホテル）、本委員会設置等である。

本委員会では次の事項について検討する。

①参加費、②参加人数、③予算、④大会テーマ、行事形式、プログラム、⑤大会当日のスケジュール

2) 帝国ホテルを会場とした経緯

最初の東京開催の際（平成18年度）は、日事連が総会会場として利用していた「東京會館」で実施した。しかし、同会場では、最大で500名程度しか収容できず、単位会からの参加希望人数に対応できなかった。

そこで、平成20年度には多人数の参加に対応でき、交通至便な立地で式典会場とパーティ会場が近接しており、日事連建築賞のパネル展示のスペースがある会場を探し、これらの条件を満たし利用料が比較的安価な帝国ホテルに会場を移した。

(3) 委員会等の大会までのスケジュール（案）について

事務局より、委員会等の大会までのスケジュール（案）について資料2により次の説明がなされた。

当委員会では、5月の理事会に大会実施要項を諮るため、それまでに上記（2）1）を決定し、その後、大会当日の運営・役員及び委員の役割等を検討し、11月の理事会に大会実施報告を行うこととなる。

(4) 過去の建築士事務所全国大会（東京開催）実施報告等の確認について

事務局より、平成26年度の建築士事務所全国大会（東京開催）実施報告等について、資料3により事業内容、決算等について説明がなされた。

(5) 予算、行事形式、大会テーマ、大会宣言について

事務局より、予算、行事形式、大会テーマ、大会宣言について資料4により説明がなされた。

協議の結果、過去の東京開催の収支と比較し、また青年部会の行事实施に係わる経費等も勘案し、参加人数については60

0名、参加費16,000円（式典及びパーティー括）、大会運営費を940万円とした。

なお、参加費について、前回の東京開催の際に一部の単位会から式典とパーティーを分けてほしいとの要望があったが、式典に参加する場合は、引き続きパーティーにも参加することが望ましいとの意見が出され、協議の結果、大会参加費及びパーティー参加費は分けないこととした。

また、青年部会の活動、大会テーマ及び行事形式について協議したところ、次のような意見が出された。

- ・青年部会の行事は、茨城大会でも複数の単位会が集まり非公式に行っていた。今回は、行事の一環として実施したい。
- ・青年部会の行事では、講演会よりも座談会のような形で参加者同士のコミュニケーションをとりながら、参加者が発言出来る機会を設けたら良いのではないかと。
- ・従来の全国大会の参加者は開設者が多く、これを機会に若者も参加出来るようになるのではないかと。
- ・青年部会の活動と全国大会のテーマや行事は異なっても構わないのではないかと。
- ・全国大会では若者をテーマとしてはどうか。

以上の意見等を踏まえ、2月29日（月）までに各委員から大会テーマ、大会宣言、行事形式についての意見を事務局宛にメールで提出し、次回の委員会で改めて協議、検討することとした。

また、「青年の集い（仮称）」の実施のために企画運営を担う部会を設置し、首都圏の単位会から概ね50歳以下の者を派遣してもらい、加藤委員及び白井委員がまとめ役として運営することとした。

（6）その他

- 1）次の意見等が出され、今後の委員会で協議、検討することとした。
 - ・全国大会での写真等の記録は、日事連が保管するだけでなく、委員及び単位会等の閲覧に供するようにしてはどうか。
 - ・経費節減のため、ビデオ撮影は自前で対応しても良いのではないかと。

・青年部会の行事参加者が、式典・パーティーに参加する場合は、単位会で負担するように働きかけるか、減額しても良いのではないかと。

・最初から単位会毎に参加人数を割り当てるのではなく、まずは門戸を広げて募集し、定員を超過した際に調整したらどうか。

・前回はパーティーを建築士法改正の感謝の集いとしたため、多くの国会議員を招待したが、今回は、従来通り議連幹部等に招待者を限定して良いのではないかと。

- 2）平成28年度から、日事連建築賞の国土交通大臣賞及び日事連会長賞受章者に楯を贈呈すべく検討中であること及び楯のデザイン案が事務局より紹介された。

次回委員会開催予定

平成28年3月7日（月）13：30～16：30

（配付資料）

資料1 建築士事務所全国大会（東京開催）にかかわる理事会決定事項について

資料2 委員会等の大会までのスケジュール（案）について

資料3 過去の建築士事務所全国大会（東京開催）実施報告等の確認について

資料4 予算、行事形式、大会テーマ、大会宣言について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

3月17日 日事政研役員会
通常理事会

25日 建築士事務所のマネジメント支援ツール
「JAAF-MST」維持管理WG

4月 7日 会誌編集専門委員会

8日 全国大会実行特別委員会

12日 既存住宅の活用に係るWG

15日 構造技術専門委員会

■平成28年2月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成28年2月1日～2月29日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,029	+ 3	4,580	22.5 %	243		23.6 %
青 森	179		965	18.5 %	36		20.1 %
岩 手	278		1,055	26.4 %	65		23.4 %
宮 城	365		2,122	17.2 %	77		21.1 %
秋 田	146		1,122	13.0 %	42		28.8 %
山 形	178		1,223	14.6 %	54	+ 1	30.3 %
福 島	230		1,661	13.8 %	65		28.3 %
茨 城	501	+ 3	2,133	23.5 %	149	+ 1	29.7 %
栃 木	173		1,427	12.1 %	88		50.9 %
群 馬	187		1,845	10.1 %	95	+ 2	50.8 %
埼 玉	516		5,112	10.1 %	122	+ 2	23.6 %
千 葉	421	+ 1	3,577	11.8 %	121	+ 1	28.7 %
東 京	1,553		15,649	9.9 %	517	+ 6	33.3 %
神奈川	769		6,267	12.3 %	199	+ 4	25.9 %
新 潟	327	- 1	2,423	13.5 %	126		38.5 %
長 野	448		2,257	19.8 %	123		27.5 %
山 梨	106		866	12.2 %	11		10.4 %
富 山	307		1,300	23.6 %	58		18.9 %
石 川	290		1,334	21.7 %	53		18.3 %
福 井	237		1,028	23.1 %	56	+ 1	23.6 %
静 岡	450	- 4	3,294	13.7 %	135	+ 1	30.0 %
愛 知	563	+ 2	5,242	10.7 %	131	+ 2	23.3 %
三 重	187		1,313	14.2 %	69		36.9 %
滋 賀	183		1,204	15.2 %	34		18.6 %
京 都	330		2,266	14.6 %	90		27.3 %
大 阪	798	- 6	6,633	12.0 %	190	+ 2	23.8 %
兵 庫	439		3,731	11.8 %	111		25.3 %
奈 良	114		959	11.9 %	25		21.9 %
和歌山	119		802	14.8 %	25		21.0 %
鳥 取	95		507	18.7 %	46		48.4 %
島 根	131		704	18.6 %	70		53.4 %
岡 山	397	+ 1	1,561	25.4 %	66		16.6 %
広 島	343	- 1	2,430	14.1 %	126		36.7 %
山 口	113		1,114	10.1 %	37		32.7 %
徳 島	96		895	10.7 %	15	+ 1	15.6 %
香 川	104		1,139	9.1 %	17		16.3 %
愛 媛	157		1,221	12.9 %	37	+ 1	23.6 %
高 知	141		660	21.4 %	24		17.0 %
福 岡	470		3,838	12.2 %	152		32.3 %
佐 賀	176		632	27.8 %	33		18.8 %
長 崎	251		877	28.6 %	42		16.7 %
熊 本	219		1,372	16.0 %	96		43.8 %
大 分	145		953	15.2 %	39		26.9 %
宮 崎	121		1,104	11.0 %	55		45.5 %
鹿児島	322		1,356	23.7 %	84	+ 1	26.1 %
沖 縄	201		1,314	15.3 %	57		28.4 %
計	14,905	- 2	105,067	14.2 %	4,106	+ 26	27.5 %

※建築士事務所登録数は平成27年9月末日現在の数字である。